

一九五〇年代における「民族資産階級」について

——中國民主建國會の反右派闘争から考える——

水 羽 信 男

はじめに

一 研究史について

二 章乃器の言論活動とその批判

(1) 「百花齊放・百家争鳴」期（一九五六年四月～五七年五月）

(2) 「反右派闘争」の開始（一九五七年五・六月）

三 上海民建の章乃器批判とその意味

(1) 上海における章乃器批判の展開過程

(2) 民建上海市委員会における章乃器の支持者

おわりに

はじめに

中華人民共和國の成立前後の連続と非連続については、中國革命の世界史的な意義を強調する立場からだけではなく、中華人民共和國に批判的な立場をとる人びとからも、十分に研究されてこなかったように思われる。こうした研究状況に再検討を求めることになったのが、久保亨編著『一九四九年前後の中國』（汲古書院、二〇〇六年）であった。そのなかで

筆者は民主建國會（一九五二年に中國民主建國會と改稱。以下、民建と略稱）を取り上げ、それが成立した一九四五年から中共が「過渡期の總路線」を提起した五三年までの活動について初步的に考察した（以下、舊稿^{（1）}）。

それは考察対象とした時期の「民族資産階級」——彼らは中國社會のなかで最も顛弄された社會層のひとつといえよう——を、民建が政治的・思想的に代表していたと筆者が考えたことに起因した。すなわち今日の中國の「民主黨派」のひとつであるこの小黨派は、一九四五年、職業救國會派の黃炎培が、遷川工商聯合會の胡厥文や、中小工商業者の立場から議論を展開していた章乃器・施復亮らとともに、重慶で組織したものであった。彼らは他の小黨派と同様に、政治的な民主化を求めたが、經濟的には例外的に「私人の經營は充分な自由を持ち、さらに多くの法律の制限を受けないと主張した^{（2）}」のである。

なお「民族資産階級」という用語は、極めて政治的な意味合いが強く、それゆえ本稿では鉤括弧を附し使用するが、それは中共を支持して（あるいは明確な反抗の意志を示さずに）大陸に止まった商工業者を指しており、そのほとんどは中小レベルの企業經營者であった。因みに筆者は民建を「中小の商工業者のリベラリズム」を代表する小黨派の一つに位置づけている^{（3）}。

中共の掲げた新民主主義革命論は、「民族資産階級」をも「聯合獨裁」の擔い手の一つと位置づけ、廣泛な社會層との間で統一戰線の構築に成功した。一九五〇年の朝鮮戰爭の開戦までは、長期に亘り平和的な手段で社會主義へ移行するとの約束が守られる可能性もあった^{（4）}。舊稿では開戦により、「民族資産階級」に對するさまざまな抑壓が始まるなか、いかにして民建が中共の政策と從來の自己のリベラルな價值觀に基づいた變革構想とをすりあわせようとしたのかを検討したのである。

こうした著者の問題關心とは異なり、同書に掲載された楊奎松（大澤武彦譯）「共產黨のブルジョアジー政策の轉變」は、中共は人民共和國成立の當初より自身による獨裁を指向していたことを強調している。楊論文を敷衍すれば、中共は一貫

して従来の社會主義理論とソ連の經驗に依據したがゆえに、資産階級に對する批判的な立場をとっており、「民族資産階級」を含む聯合獨裁とは共產黨の權力奪取のためのマヌーバーか、そうでなければ一時的な妥協の產物でしかない。とすれば一九四九年革命は新民主主義革命ではなく、社會主義革命と理解されるところに行き着こう。

舊稿と楊奎松論文とのズレについて、『一九四九年前後の中國』に對する書評のなかで、高橋伸夫は楊奎松論文の觀點を基本的に支持したうえで、冷戰構造において中間の道を實現する「可能性の模索は、多少なりとも現實味を帯びた通行可能な道だったのではなく、早晚閉ざされてしまう道だったように思えてくる。自由主義の可能性について示唆した水羽氏が、この論文『楊奎松論文、以下、「一内は筆者注」をどのように讀むか、大いに知りたいところである」と指摘している。⁽⁵⁾ 本稿はそうした氏の問題提起を念頭におきながらも、それに直接答えるのではなく、さしあたり舊稿で論じることのできなかった一九五三年以後の民建の歴史について、一九五六年に中共が發動した言論の自由化政策（百家争鳴・百花齊放、以下、鳴放）から五七年の言論彈壓（反右派闘争）までを中心に検討する。それは一九四〇年代に高揚したりベラリズムが、中共によつて最終的に伏流させられたのが、一九五七年だと筆者は理解しているからである。

以下、本稿では第一節で従来の反右派闘争と章乃器に關する研究史をごく簡単に概観しながら、本稿の課題の意味を確認し、第二節で章乃器の一九四〇年代以來の言論が、一九五七年六月の反右派闘争の過程でどのように封じられたのか、その批判の過程を可能な限り復元する。第三節では章乃器批判が民建においてどのように實踐されたのかを、當時最大の經濟都市であつた上海の民建を舞臺に再構成する。それは筆者が上海を「民族資産階級」の政治的な動向をもつとも端的に示す都市だと捉えているからである。⁽⁶⁾ そして最後に、こうした事實の發掘を通じて確認できる作業假説を提示して本稿を終える。

一 研究史について

従來の反右派闘争に關する研究では、中共はなぜ自由化政策から急激に言論彈壓に轉じたかに問題の關心が集中した。ここではまずこの點に關して、従來の研究をごく手短に總括し、筆者の分析の前提としておきたい。⁽⁷⁾

言論の自由化を促進した國內的要因としては、社會主義改造（一九五六年）後の社會矛盾の蓄積の解消の必要性、國際的な要因としてはソ聯におけるスターリン批判（五六年二月）の影響が指摘された。彈壓への轉換の要因は、當該時期の農民などによる中共への抵抗の激化に危機感をいだいていた中共が、ハンガリー動亂（同年一〇月）などの東歐における反ソ傾向を、ソ聯同様に政策批判ではなく體制批判だと理解し、五七年五月に高揚した豫想外の中共批判に對して、極めて強い危機感を持ったことだと理解されている。

さらに反右派闘争の歴史的意義として、この言論彈壓によつて中共批判を行いうる知識人層が根こそぎにされ、それ以後の大躍進政策やプロレタリア文化大革命の發動などを批判し抑制する勢力が完全に消失したことを強調している。中共の政策の急進化を推し進める政治條件を整備したのが、この反右派闘争だった。

他方、右派分子とされた知識人や「民族資産階級」の議論についても、同時代のチャイナウォッチャーたちの情報収集を嚆矢として、その概要はほぼ明らかにされている。⁽⁸⁾だが、その言説の歴史的な起源をどこに求めるべきか、また當時の思想狀況のなかでどのように位置づけるかなどについては、いまだに十分な検討が行われていない。

それは一九五〇年代研究の課題が、さしあたり中共の動態分析におかれたためだが、共和國建國後においては、中共による統合が國家レベルでも社會レベルでも進み、右派分子の言論が實現する可能性はない、と判斷されたことも關係している。だが實現しなかった可能性の意味を問うことも歴史學の課題の一つではなからうか。その意味では、一九四〇年代に高揚した中國のリベラリズムが伏流してゆく過程について、一九四九年から五七年までを通時的にとらえ考察しなけ

ればならない。筆者が舊稿の續編として本稿を位置づけるゆえんである。

筆者が注目する民主建國會については、その基本的な言説や指導者について研究が進められ、指導者のなかでは黃炎培について關心が寄せられてきた。だが、本稿は一九五〇年代後半の中國で「民族資産階級」がどのような政治的な環境に置かれ、そのことはいかなる意味をもっていたのか、という點を検討することを第一の課題としている。その意味では、中共との言論の質的な違いを見つけない当時の黃炎培らとは異なり、反右派闘争で批判にさらされた指導者・章乃器の言論こそが検討に値すると筆者は考えている。

というのも章乃器は一九四〇年代から「民族資産階級」の政治的・經濟的權利を擁護しようとしていたのであり、彼の議論は反右派闘争以前から民建内部でも批判を呼び起こしており、民建は章を批判することで、當時の政治環境のなかで生き延びたからである。「生贄の山羊」とされた章乃器の思想と、それに對する民建内部の批判の検討は、當時の「民族資産階級」をめぐる問題の所在を明示しているといえよう。⁽¹⁰⁾

二 章乃器の言論活動とその批判

(1) 百花齊放・百家争鳴期(一九五六年四月―五七年五月)

周知のように中共中央は一九五六年四月に鳴放を呼びかけ、上からの言論の自由化を進めようとした。しかし五〇年代はじめから繰り返された思想改造運動、また胡適や胡風など特定の個人を對象とした批判運動を目の当たりにした知識人や、三反五反運動等々によって厳しい批判を受けた「民族資産階級」は總じて、この呼びかけに消極的だった。

一九五六年九月の中共第八回全國代表大會は社會主義改造の成功を踏まえ、「わが國のプロレタリアートと資本家階級とのあいだの矛盾は基本的に解決され、……社會主義の社會制度がわが國で基本的のうちたてられた。……いまわが國

のおもな矛盾は、すすんだ工業國を建設しようとする人民の要求と、おくれた農業國であるという現實とのあいだの矛盾であり、經濟・文化の急速な發展に對する人民の要求と、いまでもまだ經濟・文化が人民の要求をみたすことができないという現状とのあいだの矛盾である」と指摘するに至った。⁽¹¹⁾さらに劉少奇は中共黨員が「まじめにかれら『資本家側の人びと』からまなび、かれらのもっている有益な經驗と知識を社會的遺産のひとつとしてうけつがなければなりません」とまで指摘した。⁽¹²⁾

こうした情勢のなかで中共中央統一戰線工作部（以下統戰部）は八大大會をはさむ七月と一〇月に座談會を開き、そこで章乃器は①大資本家を排斥し階級闘争を作り出すという統戰部の一九五二年の方針を批判し、②これまでの情け容赦のない資本家への攻撃を批判し、三反五反時の名譽回復を求め、さらに③非黨員と黨員との對等平等な關係を求めた。⁽¹³⁾これらは翌年五月から六月にかけて彼が公開の場で求めた議論の大枠であったが、章乃器はすでに抗日戰爭勝利直後において、①後發國である中國にとっては生産力の増強が第一の課題だと繰り返し強調し、②その實現の方策として上からの工業化戰略を提起して、③國家主導の經濟建設における中小資本の役割を重視するとともに、④農村經濟を下支えする役割を中小資本に期待していた。⁽¹⁴⁾共和國成立後は民建のイデオログとして、「民族資産階級」の主體性を引き出すことを目指した。その意味で章乃器の鳴放期の政治的要求は、一九四〇年代から一貫したものであったといえよう。

また章乃器は民建内部でも、一九五六年一〇月一七日に公私合營後は「民族資産階級」の二面性はすでに存在しない、眞の愛國者は必然的に社會主義者である、と發言した。だが、それに對しては即座に自己批判を促す動きが見られ、一月にかけて繼續的に章乃器の問題提起について議論が行われている。⁽¹⁵⁾さらに民建は五六年一二月に第二回中央執行委員會を開催し、その總括を民建の機關誌『民訊』で發表した。そこでは章乃器の二面性否定を原則的に批判した許蔭新（中共黨員）と孫曉村の評論が、参照すべき見解として紹介された。⁽¹⁶⁾

さらに一九五七年一月二七日の中共中央、省・市・自治區黨委書記會議の講話で、毛澤東は一部の教授のなかには「共

産黨はいらない」「社會主義は良くない」などのデータラメな意見が出ていると指摘し、中國の「ハンガリー事件」を準備する動きがあると警告したと言われている。⁽¹⁷⁾ その意味で、民建内部における章乃器に對する批判的な見解を後押しするかのような中共中央の動きも存在していたといえよう。

だが、三月三日に民建中央常務委員會第三四回會議は、章乃器が宣傳・教育方面の指導にあたるよう決定しており、彼の政治的立場は従来どおり重視されていた。⁽¹⁸⁾ 章乃器と民建内部の中共系幹部との間には緊張関係があったと思われるが、基本的には彼の立場は相應に尊重されていたといえよう。

中共の呼びかけた言論の自由化に多くの知識人が積極的に對應するようになった契機は、毛澤東が二月二七日に第一回最高國務（擴大）會議で行った「人民内部の矛盾を正しく處理する問題について」だった。⁽¹⁹⁾ さらに一九五七年四月一日附の『人民日報』は、社論で積極的に言論の自由化を進めるよう主張した。⁽²⁰⁾ そうしたなか共和國成立當初から、章乃器は毛澤東流の「階級闘争」に違和感を表明しており、一九五七年四月一日に改めて毛澤東の「革命は繪を書いたり刺繍をすることではない」と「その人の道を持って、その人の身を治める」との主張を批判したとされる。⁽²¹⁾ こうした發言は、直接的には三反五反運動における「民族資産階級」に對する行き過ぎた處罰に對する「名譽回復」の要求をも意味しており、當時の代表的なりベラリスト羅隆基らの議論と論調を一にしていた。

五月に入ると一日に中共が「整風運動」を發動したことが公にされ、それを支援するために言論の自由化の呼びかけが本格化する。⁽²²⁾ この動きに對して飽くまで民建は慎重だったようである。⁽²³⁾ だが中共は民建の口もこじ開けた。一九五七年五月八日、中共統戰部は、各民主黨派の責任者と無黨派民主人士を召集して座談會を舉行した。この會議は六月三日まで一三回に互って開かれ、七〇餘人の黨外人士が發言したとされる。⁽²⁴⁾

章乃器も一九五七年五月八日に資本家の「消極性」を避ける必要性を強調して、四月二二日附『人民日報』社説を批判し、次のように指摘した。⁽²⁵⁾

この種の「『民建内部の中共黨員の』セクト主義は有形無形に存在している。幾人かの人は共産黨の黨員であることを威張り、共産黨を代表して指導しているかのようである。民建内部において、幾人かの人が待っている『中共黨員と』異なった意見は、思う存分に「言うことが」できず、「彼らは」『圍剿』を受けることを恐れている。……このようでは「『社會主義改造に至る過程でさまざまな困難を受け入れてきた民族資産階級を『換骨奪胎』する』という教條主義を『人民日報』社説が掲げては」、ただ民族資産階級の卑屈さを助長するだけで、どんな良いところもない。

同月一四日には次のような中共の採用すべき指導論を提起した。⁽²⁶⁾

黨組織は演劇の演出家であり、國家機構は役者、舞臺美術と管理のための人材のようなものである。演出家は一般的には自分が舞臺にあがる必要はなく、さらに舞臺美術や管理人員に代るべきではない。このようにして、黨組織は自己の頭腦をさらにはつきりとさせ、指導をより全面的・主動的にすることができる。

五月一五日から六月八日までは、中共統戰部と國務院第八辦公室が聯合して、全國の商工業者による座談會を開催し、二五回の會議で、一〇八人が發言したといわれる。⁽²⁷⁾ 章乃器は五月二〇日に執筆したとする評論のなかで、さらに次のように踏み込んだ發言を行った。⁽²⁸⁾

中國の民族資産階級は愛國的であり、それは國民經濟の回復と社會主義の建設のなかで、みな一定の積極的な作用を起すことが出来る。……思想教育の指導の面でかえって、ややもすれば傲慢・自惚れというレッテルで人を抑壓し、彼らの積極性を充分に發揮するのを邪魔をしてはならない。積極さはいささかの傲慢さを帯びるのであり、總じて消

極的であることより、はなはだしくは「半積極性」が帯びる虚偽よりは良いことに思い至るべきである。

(2) 反右派闘争の開始（一九五七年五・六月）

現在確認できる史料でもっとも早く、毛澤東が鳴放のなかに危険な傾向を感じたことを示しているのは、五月一二日の林克の日記（手稿本）だと言われる。それによれば毛は林に對して、章乃器・羅隆基・章伯鈞・陳銘樞を名指し、中共の指導を揺るがせかねない言論を展開していると批判している⁽²⁹⁾。

さらに五月一五日には、毛澤東が「事態は變化しつつある」において、黨外の知識人のうち右派が一〇パーセントを占めており、修正主義に對する批判に意を注ぐべきであると指摘し、この毛澤東の文章は發表前に幹部の閱覽に供せられたとされる。同月一六日には中共中央が「目前の黨外人士の批判に對應することについての指示」を發し、右派を孤立させるための闘いを進めるよう傳達した⁽³⁰⁾。具體的に、章乃器が反右派闘争の對象として明示されたのは、一九五七年五月二七日に鄧小平が省・市・自治區書記會議で行った講話のなかであつた⁽³¹⁾。六月五日に、毛澤東が民建の最高指導者・黃炎培に對して、章乃器・章伯鈞・羅隆基らを右派と認定したとされるが、五月末には章乃器批判は準備されていたと考えて差し支えなからう。

こうした準備期間を経て、六月一日に中共統戰部が民主黨派の中央責任者と無黨派民主人士を招集した座談會で、何香凝は「口では社會主義を唱えるが、心が向かうところは資本主義、頭のなかで懂れるのは歐米式的政治という人たちがいる。私は彼らを右派と認定する」との書面談話を提出した⁽³²⁾。これが當面する國內問題に關して、『人民日報』紙上でもっともはやい時期に提起された「右派問題」であつた。

何香凝は周知のように、國民黨革命委員會の指導者で、國民黨左派の代表的政治家・廖仲愷の婦人、そして共產黨員・廖承志の母親であるが、彼女の口から右派への批判が發せられた段階で、中共の反右派への動きが事實上公にされたとい

えよう。四日の林克の日記によれば、この日毛澤東は右派は蔣介石・帝國主義と「共同の點」を持つと斷罪し、右派への「全面進攻」の開始を決めた。⁽³⁴⁾

人民共和國成立以前はリベラルな傾向が強いとされ、一九五〇年代においても知識人とりわけその上層に人氣があつたと思われる『大公報』⁽³⁵⁾における章乃器批判の嚆矢は、六月六日であつた。この日、民建内部でその後の反右派闘争で章乃器批判の急先鋒となる吳大琨が、「章乃器の發言に不同意である」と指摘したことが報道された。⁽³⁶⁾

こうして中共中央が「右派分子の進攻に對し力量を組織し、反撃を準備することについての指示」を發した六月八日、『人民日報』が社論「これはなぜか？」において、譚惕吾を批判した盧郁文に對して何者かが脅迫狀を送りつけたことを紹介し、右派による革命勢力への攻撃の可能性を示唆した。ここから革命の防衛が中共と人民の任務とされるのは當然である。六月八日を反右派闘争の開始と一般に理解するゆえんである。ちなみに當日の『人民日報』には、毛澤東の指示により章乃器批判を目的とする「『特殊な材料でできている』について——章乃器先生との討論」⁽³⁷⁾も掲載された。

こうして六月一八日には民建中央常務委員會第三七回會議が章乃器の『光明日報』社務委員（民建代表）の職務を取り消し、替わりに孫曉村を推薦するなど、彼の政治的な活動も封じられてゆき、翌一九日、次のような章乃器批判の典型のひとつが發表された。⁽³⁹⁾

章乃器の一系列の荒唐無稽な言論はすでに思想問題ではなく、さらに理論上の論争問題でもなく、反動的な政治行動の問題である。これは社會主義と資本主義との間の二つの路線の闘争である。……われわれは章乃器の反動的な活動に對して闘争するとき、われわれと右派分子との思想上・行動上の違いを明確にし、自分自身を検討し、自分自身を鍛練して立場をしつかりとしなければならない。

さらに六月二五日民建中央常務委員會第三九回會議が、「中國民主建國會中央常務會が全會をあげて整風を展開することに關する決定」を通過させ、また民建と工商聯は章乃器に對する鬭爭のための「工作委員會」を成立させた。⁽⁴⁰⁾

三 上海民建の章乃器批判とその意味

(1) 上海における章乃器批判の展開過程

民建の上海市委員會は、六月二二日附の機關誌『上海民訊』で章乃器批判の必要性を次のように總括した。⁽⁴¹⁾

章乃器の問題については、われわれ民建の構成員は態度を表明し、この鬭爭に身を捧げ、民建の組織も態度を表明しなければならない。……鬭爭のなかで章乃器の謬論を批判し、自己の實際と關聯させて自分に反黨反社會主義の思想が有るか否かを検討しなければならない。これは組織に對して、自己に對して有利であり、このようにして、われわれの組織の戰鬭力を強めることができるのではなからうか。

とはいえ反右派鬭爭がはじまった六月八日以降でも、九日に章乃器の「工商改造輔導工作のいくつかの問題について」が『大公報』に、一〇日附の『工商界』（一九五七年六期）には「中國民族資產階級の二面性の問題について」（執筆は五月二〇日）が發表された。これらの文書は中共内部の官僚主義・セクト主義・主觀主義を批判し、「民族資產階級」の「二面性」を否定した文書であり、その後の反右派鬭爭において章乃器批判の根據とされたものであった。こうした文書が中共中央の言論彈壓方針が決定されて以後も發表されていることに、章乃器批判が相當に混亂していたことが伺えよう。

こうした筆者の推論に對しては、五月中旬以降の毛澤東は、謬論を敢えて公開させるといふ方向へ轉じたのであり特に

問題とするには及ばない、という批判もあるが、他の右派分子の批判対象となった言論の多くが、六月八日までに現れていることを踏まえると、多少の違和感を感じさせるものではなからうか。少なくとも以下に素描するように上海の民建における章乃器批判には、相當の混亂がみられる。

すなわち民建上海市委員會の機關誌である『上海民建』で確認できる最初の右派批判の動きは、一九五七年六月一日に現れている。ここでは「擴大會議において多くの同志は目前の錯誤思想を批判した▲右派分子が機に乗じて社會主義に反對することを決して許さない」との見出しのもと（▲は原文の改行を示す）、六月一二日に常務委員會擴大會議を開き、「共產黨の指導に反對し、社會主義に反對し、プロレタリアートの指導に反對する謬論を痛切に批判した」と報道された⁽⁴²⁾。だが、この段階では章乃器への名指しの批判ではなかった。

さらに民建上海市委員會の日常活動を廣報した『工作簡訊』一期（一九五七年六月一日～一日）の手書き原稿（「底稿」）によれば、六月一二日の擴大會議では、言論の自由化期における「謬論」への検討の模索が始まったに過ぎない。すなわち、この「底稿」においてはこの擴大會議で、「いくつかの謬論に對するために四つの問題を提出した」としながら、最初の一つで筆が止まり、この四つの問題に關する文章全體が取り消し線を附されることになったが、その第一の問題は「謬論に對する反批判の展開は「放」「言論の自由化」に有利なのか、それとも「放」に不利なのか、あるいは「收」なのか」というものであった。ここでは問題は「放」を推し進める立場から立てられているのであり、決して、章乃器批判を具體的に計畫していたのではない。⁽⁴³⁾

にもかかわらず六月二一日に脱稿したこの「底稿」には、六月一日に開催された會議の内容として、次のような記載がなされた。右派一般に對する批判ではなく、章乃器を名指しして右派分子への批判を開始したことにしたのである。⁽⁴⁵⁾

機關支部委員會は擴大會議を開き、最近の鳴放のなかで現れた各種の反社會主義的な言論に對して一致して憤慨の意

を表し、皆は葛佩琦、儲安平、章乃器などの右派分子の謬論に對して激しく痛切に批判したほか、學習を深めて警戒を強め、立場を確固たるものにして境界を明確にし、一切の社會主義に不利な謬論に向かつて斷固として鬭爭を進めなければならぬとした。

こうした編輯過程を振り返ったとき、一二日より民建上海市委員會が章乃器を名指しして反右派鬭爭に立ち上がったかのような報道は、「歴史のねつ造」だといわざるをえない。⁽⁴⁶⁾同様に七月三日に起稿した『工作簡報』二期（一九五七年六月一日～三〇日）の「底稿」では、編輯作業の進展のなかで、當初は書かれていなかった「章乃器と境界線を引き、立場を堅めて、斷固として鬭爭を進めることを一致して表示した」との句が後に挿入されたことが示されている（六六頁）。この推敲作業からも、民建上海市委員會の幹部が、なんとか反右派鬭爭の對象に加えられないように、中共に對して自らの政治的な忠誠心を示そうとする様子がうかがえる。

こうした變化を促した中共からの指導は、一二日から一五日までの間に上海民建の幹部に傳わったと思われるが、①『上海民訊』の六月一五日の報道では章乃器への名指しは行われていないこと、②『大公報』の見出しに初めて「右派分子」「階級鬭爭」という語が出現したのが、六月一七日だったこと、③この日から章乃器批判の具體化の例として、章を支持した人びとの自己批判が『大公報』で掲載されはじめたことなどから推測すれば、民建上海市委員會で章乃器批判が具體化するののは、六月一六日ごろだったと考えるのが妥當だと思われる。

ただし、この時期の上海民建の動向を理解するうえで不可缺の史料だと思われる前掲『市民建工作日記簿』（手稿本）には、六月一二～一六日までの記述がない。破棄した形跡もなく、なんらかの理由からこの時期の記録を残すことができなかったものと思われ、分析をさらに深めるためには新史料の發掘が不可缺である。だが、いずれにしても中共中央の判斷が、ただちに上海へ傳わり實踐されたわけではないことは確認すべきであろう。

(2) 民建上海市委員會における章乃器の支持者

かかる對應はなぜもたらされたのか。この點をさぐるために、まず「章乃器反動活動に對する鬭争を進めよう」と題する特輯號として發行された六月二二日附の『上海民訊』の内容を確認する。⁽⁴⁸⁾この特輯號のなかで特に編輯者が力を注いだと思われるのが、六月一九日の座談會でおこなわれた會員・貝禱華の誤った意見への「批判」と「援助」を宣傳することであつた。

貝は最終的には自らの過ちを認めることになるのだが、自己批判のなかで彼が章乃器を支持した理由として述べたことに、筆者は興味をもっている。というのも、そこからは上海民建の混亂と、章乃器の言論の支持者が多かつたことがうかがえるように思われるからである。たとえば貝禱華が「章乃器を批判するよう呼びかけることは副作用を生じ、商工業者に必要のない心配をいだかせることになり、今後、『知つていながら言わない』ことにならないのか」と考えていたことが紹介されている。さらに貝の「誤った意見」として次のような發言も紹介された。

私は章乃器の誤った思想は人民内部の問題だと考えている。……現在、幾人かの同志は彼の言論が示している誤りの所在に對して的確に對應しておらず、問題外のことを論じ、斷章取義のレッテルを貼り、ある同志はさらに彼の過去のごく些細な言論を根據としている。それは本當に私をして「罪を着せようと思えば、方法はいくらでもある」との感想を持たせるものである。「これでは」人に今後、あえて思想を表明しないようにさせ、「知つていても言わない」ことになってしまう。人が間違つたことを言つたとき、ただちにみなが批判するのは、「圍剿」ではなくて何なのか？

『上海民訊』の報道は、會員にどのような發言が右派のレッテルを貼られるかを教育するためのものであつたが、こ

した意見は決して貝だけの特殊なものではなかった。たとえば六月四日の『大公報』の社説が次のように指摘して、これまでの中共の思想統制に對する違和感を表明していた。

批評のなかで行過ぎ、事實と符合しないものだけを見れば、やり切れなさを感じ、甚だしきは反發感を生じてしまう。……過去數年の間、人民内部の矛盾を解決する際に、非常に激しく『狂風暴雨』冷酷無情な批判が現れた。敵對的な鬭争においては、粗暴な手段を用い善良な人を誤って傷つけたことがある。しかし「これは」また永遠に繰り返してはならない誤りである。

さらに六月八日の『大公報』には、次のような主張もあった。⁽⁴⁹⁾

過去の幾人かの指導者の作風は民主的ではなかった。反對意見に對しては常に「一撃のもとにやつつける」であり、それゆえ今日でも、「棍棒」に對してびくびくしている。……反對意見に對して寛容であること、これは重要な民主的な作風の問題であり、今後の長期の鳴放のなかで各人がこの作風を養うべきである。

他方、中共が章乃器の路線上の誤りと定め、上海民建でも大いに喧傳されたのは、①「民族資産階級」の二面性の否定、②「民族資産階級」が社會主義改造に伴い差し出した資産に對する利息が搾取であると認めることの否定、③「民族資産階級」の改造の必要の否定の三點であつた。⁽⁵⁰⁾同時に中共は「民族資産階級」の支持を得るために、鳴放そのものは繼續すると強調していた。具體的には中共および労働者側の經營への關わり方に對する批判は認めていた。⁽⁵¹⁾

だが、こうした中共の言論の誘導とは別のところに、「民族資産階級」が章乃器を支持した理由があつたように思われ

る。すなわち一九五七年五月一二日附の『上海工商』では、章乃器と同じように資本家の立場を擁護しようとした李康年に對する批判の有り様が問題視され、その批判には理を説くこと、良心のある話をすることが少なく、簡単に激高し暴力に訴える傾向があるとの見解が示された。⁽⁵²⁾さらに五月一八日には、李康年の問題提起をめぐっては實事求是で検討して簡単に處置してはならず、さらにそれに一撃を食らわせてはならないと強調された。⁽⁵³⁾反右派鬭争が開始された後の『上海民訊』でさえ、次のように報道していた。⁽⁵⁴⁾

ある人は今回の整風の方法は「暴風式の鬭争ではなく」「穏やかな風・細やかな雨」であり、小さな會議の方式を採用し、大會は開かないと考へている。しかし多くの場所で百人以上の大會が開かれ、復旦大學のごときは一六〇餘名の大會を開いている。しかも二日目の報告は消息「『個人情報』を發表し、壓力は大きく、いくつかの基層單位では黑板に批判を書き連ね、甚だしい場合はハンドマイクを使った。これはたいそうひどいものであるう。

この點に關して興味深いのは、李維漢の回想によれば、一九五六年段階で章乃器の議論は一部の民主人士・資本家の歡迎と同情を受けており、それは章乃器が中共の「民族資産階級」に對する行き過ぎた鬭争を批判し、その過程で無實の罪で批判・處罰された彼らの名譽回復を求めて、中共黨員と彼らの對等平等な關係を作り出すべきだと主張したためであった。⁽⁵⁵⁾先に紹介した貝禧華も、彼が章乃器の影響を受けることになったきっかけとして、五反の際の章乃器の資本家擁護の論争をあげている。

とすれば「章乃器が發表した誤った言論は、工商界において一定の市場をもっており、彼の扇動・挑發によって、すでに工商界には思想的混亂が引き起こされ、社會主義改造の事業に危害を與えている」⁽⁵⁶⁾とされたのは、章乃器の「民族資産階級」の個別の權利をめぐる議論というよりも、中共のこれまでの政治指導そのものへの批判的な言論だったのではなか

ろうか。五反運動における資本家に對する人權無視の取り調べの實態は、前掲楊奎松論文に詳しく、本稿で改めて詳細に紹介することはしないが、このときの心理的な負擔はすいぶん大きかったように思われる。⁽⁵⁷⁾それだけに反革命肅清をも含む、中共のこれまでの政治指導の具體的な有り様への批判は強かったのであろう。

毛澤東が反右派闘争に先立ち、反革命肅清、物價、外交政策の三點についての報道規制を林克に傳えたとの記述は、毛が鳴放で提示された言論のうち制度改革以外の何を恐れたかを示している。⁽⁵⁸⁾章乃器は章伯鈞や羅隆基とは異なり、人民共和國の政治制度の民主的な變革を求めたわけではなかった。それにもかかわらず、彼らと變わらない厳しい批判を受けたのは、中共の指導の有り様を個々の國民の人權の擁護という立場から批判し、潜在的に中共の大陸統治の脅威となりうる「民族資産階級」の支持を得ていたためだったといえよう。

おわりに

章乃器への批判運動の展開は民建にとって大きな政治的な壓力となった。というのも「民建の綱領を起草するときに、胡厥文は章乃器に騙され、湯帶因もまた彼に眩わされた。朱企章は彼に愚弄され曖昧になったと言った」というような議論も現れたからである。⁽⁵⁹⁾反右派闘争においては、その批判対象となった人物の抗日戦争や戦後の内戦期における経歴が輝かしければ輝かしいほど、彼らの反社會主義・反革命性が溯及的に一九二〇年代・三〇年代までさかのぼることになったが、民建もその創立から章乃器の誤った思想に眩わされているとすれば、その成立以來の歴史を全面的に總括する必要があると捉えざるをえなくなる。

民建・工商聯によって膨大な宣傳物が作成され配布され、章乃器に對して厳しい批判が繰り返されることになったのは、そうした政治状況に起因していた。⁽⁶⁰⁾そしてそのことは中共統治下の知識人にとって、自らの信じる政治的な價值をまもるために相互に聯携をとることの難しさを端的に示している。自分の生活を守るためには、他者を糺弾して中共への忠誠を

示す必要があったのであり、こうした政治的環境のもと「知識人の統一戦線」の形成は、この段階でほとんど可能性がなくなつた。だが、そのことをわれわれが指弾する資格も必要もなからう。

いずれにしても、周知のように章乃器は他の「右派分子」と認定された知識人とは異なり、自分の誤りをなかなか認めなかった。それだけ批判のボルテージはあがつたのだが、そうした章乃器の確信はどこに求められるのだろうか。

筆者はこの点について、彼の個性の問題以上に、章乃器が一貫して生産力が低次のレベルにある中國においては資本主義の発展が必要であるとした劉少奇の一九四九年春の天津講話を理論的な根據とした點に着目している。當時はさらにそれに五六年の八全大會の決議が加わつた。章乃器の主観においては、彼は全く中共中央の路線の枠内、少なくとも劉少奇の言論の枠内で行動していたに過ぎない。

さらに五七年四月二七日になると、上海市委幹部大會で劉少奇が「如何に人民内部の矛盾を正確に處理するか」について講話をし、「國內の主要な階級闘争はすでに基本的に終了し」、人民内部の矛盾を敵對的な矛盾として處理する觀點は誤りであると指摘した。⁽⁶²⁾それは前年の八全大會の決定を改めて強調するものであり、章乃器や「民族資産階級」を大いに勇気づけるものとなつたろう。

また李維漢を部長とする中共統戰部も、一九五七年一月一七日、民建の第二回中央執行委員會における章乃器の「民族資産階級」の二面性の否定などを取り上げ、原則的には誤りとしながらも、その意義について次のように評價していた。⁽⁶³⁾

彼「『章乃器』はまた確實にわれわれの工作の缺點と偏りを掌握しており、特に彼はあえて資産階級を代表して公開的に先鋭に批評し闘争をおこない、われわれをして深刻にわれわれの工作の缺點を知らせてくれ、タイミングよく資産階級の動向を氣づかせてくれる。これはわれわれにとって完全に有利である。章乃器のこの方面の積極的な作用と、潔くわれわれの向こうを張る積極性は、攻撃すべきでないだけでなく重視すべきである。

章乃器の批判が決定的となった六月末でさえ、中共の上海市委員會では右派分子に對する同情的な立場が示されたという。⁽⁶⁴⁾さらに一九五七年二月二日から一六日まで開かれた第九回全國統一戰線工作會議において、劉少奇は目前の黨の統一戰線工作ではおそらく「左」の誤りを容易に犯しやすく、「左」であれば皆はすべて賛成し、右派に配慮する必要があるといえ、皆すべて拍手するなど状況を説明している。これらの點をあわせ考えると、中共内部にも章乃器の議論と共鳴する部分がそれなりに形成されていたことが理解されよう。⁽⁶⁵⁾

筆者はその事實こそが、毛澤東が章乃器を名指しで厳しい批判を展開するに至る、もうひとつの要因だったと考えている。彼を支持したのは「民族資産階級」だけではなかったのである。

たしかに中共の内部の支持者あるいは章乃器の議論を容認した人びとのすべてが、リベラルな思想傾向を持っていたとは言えない。劉少奇ら權力中樞にいた人びとが、リベラルな思想を容認すると考えることは、あまりにナイーブであろう。だがたとえば右派分子に認定された中共黨員のなかには、劉賓雁や王若望らのちに一九八〇年代末の民主化運動の指導者となることになる人びとが含まれていたことも否定できない。丸山昇が指摘したように、資本主義國のメディアが十分に觸れなかったとはいえ、民主化運動を弾壓したのは中共だが、その運動を生み出した力の根源のひとつが中共内部にも存在していた。⁽⁶⁶⁾

章乃器の議論に即していえば、中共内部にも、「民族資産階級」の主體性を承認する方向性は存在していた。少なくとも、一九五〇年代後半においては暴力をとまなう二者擇一的な「階級闘争」を批判する人びとは少なくなかった。もし「個の尊嚴」を基本とするリベリズムが社會に定着するか否かが、一人ひとりの國民の主權者としての主體意識と、自己と他者に對する基本的人權の理解の深度にかかわっているとすれば、五〇年代半ばの中國社會はわれわれが想像する以上の成熟度を示していたのではなからうか。

註

- (1) 水羽信男「共和國成立前後の民主建國會、一九四五―一九五三年」前掲久保亨「一九四九年前後の中國」。
- (2) 許紀霖ほか編『中國現代化史』上海三聯書店、一九九五年、五八九頁。なお紙幅の關係で民建についての研究史の整理は割愛する。詳しくは舊稿を参照されたい。
- (3) 水羽信男『中國近代のリベラリズム』東方書店、二〇〇七年。
- (4) 奥村哲『中國の現代史——戰爭と社會主義』青木書店、一九九九年、一一五―六頁。
- (5) 『近きに在りて』五二號、二〇〇七年、一〇四頁。なお高橋伸夫は書評においてブルジョアとの用語を無限定に使用している。この用語を高橋がどのような意味あいで使用しているかは不明だが、「科學的社會主義」の用語に基づけば、當時の中國にはブチブルジョワとの規定がよりふさわしい層も少なからず含まれていた。少なくとも當時の民建が主として働かかけた対象には、日本でいえば「民主商工會」と重複する規模の中小企業經營者が多數含まれていたことを改めて確認しておきたい。
- (6) 筆者のこうした理解は、日本上海史研究會の一聯の研究成果に基づいている。さしあたり、同研究會の若手主要メンバーでもある岩間一弘「演技と宣傳のなかで——上海の大衆運動と消えゆく都市中間層」風響社、二〇〇八年を參照のこと。
- (7) 百家争鳴・百花齊放から反右派闘争へいたる過程に關する最も詳細な研究は、沈志華「思考與選擇：從知識分子會議到反右派運動」香港中文大學中國文化研究所當代中國文化研究中心、二〇〇八年である。本書は未公刊・未使用の檔案史料を驅使し、國外の研究者の追隨を許さない實證研究を行っており、以下、舊稿でもばしば引用する。とはいえ一九五六―七年の歴史過程の基本的な枠組みについては、以下の文獻も參照された。Naranayan Das, *China's hundred weeks: a study of the anti-rightist campaign in China, 1957-58*, Calcutta: K.P. Bagchi, 1979 (欣文・唐明譯『中國的反右運動』華嶽文藝出版社、一九八九年)、土屋英雄「中國『反右派闘争』研究序説」『中國研究月報』四一八號、一九八二年、田中祥之「一九五〇年代中國における社會主義と自由——百家争鳴から反右派へ」『季刊中國』一三號、一九八八年(のち田中「現代中國の改革」中央大學生協出版局、一九九五年に收録)、毛里和子「毛澤東政治の起點——百花齊放・百家争鳴から反右派へ」藤井昇三・横山宏章編『孫文と毛澤東の遺産』研文出版、一九九二年など。
- (8) たとえば日本では、内閣官房内閣調査室編『中共人民内部の矛盾と整風運動』大藏省印刷局、一九五七年がある。そのほか、香港には陳權編『鳴放』選萃「自由出版社、一九八五年などが、また米國でもフェアバンクスらが序文を執筆した、Harvard University under the joint auspices of the Center for International Affairs and the East

Asian Research Center, *Communist China, 1955-1959: policy documents with analysis*, Cambridge, Mass. Harvard University Press, 1962 などがある。

- (9) 章乃器（一八九七年三月四日～一九七七年五月十三日）は、浙江省青田縣生れ。浙江省立商業學校を卒業した後、浙江省實業銀行の見習となり、その後、副支配人となる。また獨學とはいえ經濟學を學び、彼の『中國貨幣金融問題』は高く評價された。一九三六年には抗日のための救國會運動に従事したため、國民黨により逮捕された（「抗日七君子事件」）。抗戦中は安徽省の財政廳長に任じたが、國民黨中央により解職。その後、重慶で企業經營に従事するなどし、一九四五年一月に民主建國會の設立に参加した。一九四九年以後は糧食部長など中華人民共和國の指導者の一人となるも、反右派闘争、プロレタリア文化大革命で迫害された。一九八〇年、名誉回復（山田辰雄編『近代中國人名辭典』霞山會、一九九五年、一一三二～三頁。執筆者は平野正）。

- (10) 史料的には、章立凡編『章乃器文集』上下（華夏出版社、一九九七年）により、一九三〇年代から五〇年代までの著作が網羅的に閱讀できるようになった。その點で研究のための條件が他の指導者に比較して整っている。章乃器をとるあげるゆえんのひとつである。

- (11) 「中國共產黨第八回全國代表大會の政治報告についての決議」「中國共產黨第八回全國代表大會文獻集」第一卷、外文出版社、一九五六年、一四六～七頁（ただし中共中央

文獻研究室編『建國以來重要文獻選編』第九冊、中央文獻出版社、一九九四年に收録された「中國共產黨第八次全國代表大會關於政治報告的決議」三四一頁に基づき一部表現を變更した）。

- (12) 「中國共產黨第八回全國代表大會における劉少奇副主席の政治報告」（一九五六年九月一日）日本國際問題研究所中國部會編『新中國資料集成』第五卷、日本國際問題研究所、一九八一年再版、二二〇頁。

- (13) 李維漢『回憶與研究』中共黨史資料出版社、一九八六年、八二〇～一頁。

- (14) 舊稿七九～八〇頁。日本における章乃器研究は平野正の先驅的研究ののちには、舊稿を除くと筆者の以下の論旨がある程度である。「一九五〇年代における章乃器の言論活動とその挫折」「史學研究」一九〇號、一九九〇年、「現代中國における『愛國』と『民主』」「現代中國」六五號、一九九一年、「章乃器年譜（初稿）」「廣島大學文學部紀要」第五一卷、一九九二年、水羽信男「抗日戦争と中國の民主主義——章乃器の民衆動員論を素材として」「歴史評論」五六九號、一九九七年。章乃器の思想の概略については、主として以上の研究に據っている。

なお中國では周天度・章立凡「章乃器傳」周天度編『七君子傳』中國社會科學出版社、一九八九年以後、彼に関する傳記的な研究が進み、多くの回想録も著された。近年では以下のような業績も現れ、學術研究も進んだ。李玉剛「章乃器經濟理論與學術思想評議」中國社會科學院近代史

研究所編『中國社會科學院近代史研究所 青年學術論壇』二〇〇〇年卷、社會科學文獻出版社、二〇〇一年、章立凡「民主憲政的理想與實踐——章乃器與民主建國會の創建」『縱橫』二〇〇五年一期、李玉剛「源於實踐之貨幣金融學真知——章乃器貨幣金融學術思想述論」中國社會科學院近代史研究所民國史研究室・四川師範大學歷史文化學院編『一九三〇年代的中國』上、社會科學文獻出版社、二〇〇六年、李強『試論章乃器的經濟思想』安徽師範大學修士論文、二〇〇六年など。

中國の研究は章乃器の言説については、極めて丁寧な實證を重ねているが、たとえばそれを中小の商工業者の政治運動との關聯から問うという姿勢は弱く、筆者とは問題關心を異にしている。いずれにしても、本稿で扱う時期における章乃器の思想と行動についての學術的な検討はいまだ十分ではない。本稿は上記の研究成果を踏まえ、章乃器研究をさらに進めることも目指している。

(15) 『中國民主建國會大事記（初稿）』下、中國民主建國會中常會・中華全國工商業聯合會史料工作委員會辦公室、一九八〇年（以下、『油印本』と略稱）、五四―七頁。

なお『油印本』を民建とともに共同編輯している中華全國工商業聯合會（以下、工商聯と略稱）は、一九五三年に成立した組織で民建がもとも政治的な小黨派として成立したとと比較すると、基本的には經濟團體としての性格を持っていた。この時期は民建とともに中共の工商業政策を個々の企業家へ傳える役割を擔い、機關誌として『工商

界』を發行した（以下でとりあげる『上海工商』上海市檔案館藏、C四八―二二四二六は上海市工商聯の機關誌である）。

(16) 許滌新「論民族資產階級的兩面性的問題」『民訊』六五期、一九五七年二月一六日、孫曉村「現階段中國民族資產階級的兩面性問題」同前。

(17) 馬齊彬など編『中國共產黨執政四十年（增訂本）』中共黨史出版社、一九九一年（以下、『執政四〇年』と略稱）、一二〇頁。また『毛澤東選集』第五卷に掲載されたこの史料には、「梁漱溟、彭一湖、章乃器という連中には、屁を放りたければ放らせておけばよい。……臭いか臭くないか、みなに判斷させ、……かれらを孤立させるのである」との記述がある（外文出版社版、一九七七年、五五二頁）。ただし、この第五卷は一九九二年に毛澤東の選集が再刊された際には、その存在が無視されており、黨史研究における位置づけが曖昧である。その意味で毛澤東が一九五七年一月段階で、すでに章乃器を名指しで批判する方針を固めていた、という見解については判斷を保留しておく。

(18) 『油印本』下、四頁。

(19) 「人民内部の矛盾を正しく處理する問題について（講話原稿）」マックスファーカーほか編・徳田教之ほか譯『毛澤東の秘められた講話』上、岩波書店、一九九三年。その内容は現行の『毛澤東選集』第五卷の收録のものとは相當に異なっており、この點について徳田は、毛澤東が鳴放の展開に危機感をいだきはじめた五月から改訂作業に入り、六

割以上を「切り捨て」、「反右派闘争へ向けての論理を注入した」と指摘している（徳田前掲譯書下巻、二二三頁）。

- (20) 「繼續放手、貫徹『百花齊放、百家爭鳴』的方針」『人民日報』一九五七年四月一〇日。

- (21) 前者が「湖南農民運動視察報告」、後者が「論人民民主專制」における毛澤東の發言である。この毛澤東を想定した批判は、一九五七年四月一五日の「民建中央常委委員會宣教工作座談會」における發言とされている（中國民主建國會・中華全國工商聯合會臨時工作委員會編印『關於右派分子章乃器的材料』第二輯、出版社、出版年無（「序言」の署名の日附は一九五七年七月一日）、三〇頁）。

なお章乃器が「その人の道をもってその人を治める」という毛澤東の言説を、名指しは避けて批判したのは、一九五〇年であった（舊稿、八六・一〇〇頁）。逆に『毛澤東選集』（一―四卷）において名指しで批判されている大陸にとどまった非黨員知識人は、章乃器のみである。具體的には「上海、太原陷落後の抗日戦争の情勢と任務」（一九三七年一月一二日）において、「一部の小ブルジョア急進分子に政治的投降の動きがある（その代表は章乃器）」と批判されている（外文出版社版・第二卷、一九七二年、七四頁）。ただしこの文書は竹内實編『毛澤東集 第二版』第五卷、蒼蒼社、一九八三年および同編『毛澤東集補卷』第五卷、一九八四年、同前、第九卷、一九八五年には收録されおらず、中華人民共和國成立後の『毛澤東選集』が初出と判断されている。

- (22) 「關於整風運動的指示」『人民日報』一九五七年五月一日、「爲什麼要整風」（社論 同前、一九五七年五月二日）。

- (23) 一九五七年五月六日に、民建常務會から各地の組織へ電話で通知がおこなわれ、成員が所屬單位の整風運動に参加するかどうかについて、本會はどんな呼びかけも働きかけもしないとした（『油印本』下、六頁）。

- (24) 「執政四〇年」一二四頁。

- (25) 「中共中央統戰部舉行座談會徵求民主黨派意見幫助整風」『大公報』一九五七年五月九日。

- (26) 章乃器「從『牆』和『溝』的思想基礎說起」『人民日報』一九五七年五月一四日。

- (27) 「執政四〇年」一二五頁。

- (28) 章乃器「關於中國民族資產階級的兩面性問題」『工商界』一九五七年六期、六月一〇日、三頁。

- (29) 前掲沈志華書、五五四―五頁。

- (30) 「執政四〇年」一二五頁。

- (31) 前掲沈志華書、六〇七頁。

- (32) 章立凡「四十年前是與非——先父章乃器在一九五七年」『中國研究』二七期、一九九七年、一二三頁。

- (33) 「何香凝的書面發言」『人民日報』一九五七年六月二日。

- (34) 前掲沈志華書、六一―一二頁。

- (35) 前掲岩間書によれば、中共上海市委員會の宣傳部は「大知識分子（一部の資本家・公共職員、とくに技術人員）」への宣傳を『大公報』に期待した（一九一二〇頁）。

- (36) 「民建中委吳大琨不同意章乃器的發言」『大公報』一九

五七年六月六日。

- (37) 前掲沈志華書、六一三—一六頁。また中共中央文獻研究室編『建國以來毛澤東文稿』第六冊、中共中央文獻出版社、一九九二年、四八九頁も参照のこと。

- (38) 『油印本』下、二七頁。

- (39) 中國民主建國會中央常務委員會・中華全國工商業聯合會聯合指示「全國工商業者團結起來、立即展開對章乃器的反社會主義的活動作堅決的鬭爭」(一九五七年六月一九日) 中國民主建國會中央常務委員會宣傳教育處編『批判章乃器反社會主義思想專輯』第一輯、一九五七年七月、九—一〇頁。

- (40) 『油印本』下、八頁。

- (41) 『上海民訊』對章乃器反動活動進行鬭爭、一九五七年六月二日、上海市檔案館所藏C四七一—二二六八。

- (42) 『上海民訊』一五一期、一九五七年六月一日。

- (43) 『市民建一九五七年工作簡報底稿』上海市檔案館藏、C四七一—二七一、六一頁。なお『簡報』の印字版は筆者未見。

- (44) 『市民建工作日記簿』上海市檔案館藏、C四七一—二三七による。

- (45) 『市民建一九五七年工作簡報底稿』六三頁。

- (46) 上海工商聯も同様だったのではないかと思われるが、詳細は不明。ただ『上海市工商業聯合會一九五七年大事記(初稿)』の六月一日の項目には、「民建市會と市工商聯の常務委員會擴大會議は繼續して章乃器の反社會主義の謬

論に反駁し排斥した」とされている(上海市檔案館藏、C四八一—一四四)。

- (47) 「一度被甜言蜜語俘虜的王金標」認清了章乃器反社會主義面目『大公報』一九五七年六月一七日。

- (48) 以下、前掲『上海民訊』對章乃器反動活動進行鬭爭。

- (49) 金戈「談談民主風度」『大公報』一九五七年六月八日。

- (50) 王兼士「章乃器的三點根本錯誤」『上海工商』一九五七年二期、六月二〇日、四頁。

- (51) 「和工商界人士談誰是真朋友」不要上章乃器的當(社論)『大公報』一九五七年六月一七日。

- (52) 鄭其康「放鳴日記十三天」(五月二日)『上海工商』一九五七年一〇期、五月二〇日、二三頁。

- (53) 「揭開了大“放”大“鳴”的序幕」會員熱烈討論李康年同志的建議書『上海民訊』一四九期、一九五七年五月八日。

- (54) 「在擴大會議上許多同志批判目前錯誤思想」決不允許右派分子乘機反對社會主義」前掲『上海民訊』一五一期。

- (55) 前掲李維漢書、八二一頁。

- (56) 「站穩定立場、劃清界線、明辯是非、批判章乃器」錯誤思想、繼續鳴放、幫助共產黨整風」前掲『上海工商』一九五七年二期、一頁。

- (57) 一點だけ、楊奎松論文を補足しておく。上海における一九五二年はじめの五反運動の實態として、表1を掲げる檔案史料は次のような事實を紹介している。「一月の自殺者(未遂を含む)、以下同様」は三人、二月は七三人、三

表1 上海における五反運動の自殺者数
(1952.1.25～3.25)

		死亡	未遂	合計
五反	資本	33	31	64
	工業 勞方	4	10	14
	小計	37	41	78
	資方	31	28	59
	商業 勞方	10	13	23
	小計	41	41	82
	其他	8	7	15
合計		86	89	175
三反		170	299	469
總計		256	388	644

上海市財經濟委員會聯絡組編『絶密 五反運動情况 (46)』(五反委員會聯絡部 3月27日)
上海市檔案館藏、B182/1/373。

月は九九人であり、三月の自殺者の原因のうち脱税と賃金の問題が三名である。この一週間で自殺者は四四名で毎週の自殺者の数は大きく増加している。

(58) 前掲沈志華書、五五五頁。

(59) 毛嘯岑「拿出勇氣來保護社會主義」『上海工商』一九五七年二期、六月二〇日、四頁。

(60) 因みに本稿ですで紹介したものを除き、筆者が収集で

きたものだけで、次のようなものがある。①『關於右派分子章乃器的材料』一九五七年六月、「序言」の署名は中國民主建國會中央常務委員會宣傳教育處、②中國民主建國會・中華全國工商業聯合會宣傳教育處編『右派分子章乃器

的丑惡面貌」工商界月刊社、一九五七年八月、③中國民主建國會・中華全國工商業聯合會編『全國工商業者、堅決打跨右派、積極參加整風、迎接社會主義改造的新高潮』財政經濟出版社、一九五七年一〇月、④中國民主建國會中央常務委員會・中華全國工商業聯合會整風工作委員會編『章乃器反共三十年』中國民主建國會中央常務委員會・中華全國工商業聯合會整風工作委員會出版、一九五七年一〇月初版(筆者が所有しているのは同年一二月の第三刷)。

(61) 金冲及『劉少奇傳』六三〇～一頁。

(62) 『執政四〇年』一二三～四頁。

(63) 前掲沈志華書、四九二～三頁。

(64) 同前、六三四～五頁。

(65) 中共中央統戰部研究室編『歷次全國統戰工作會議概況和文獻』檔案出版社、一九八八年、三六五頁。なお前掲章立凡「四十年前是與非——先父章乃器在一九五七年」では、出典は明記されていないが、このあとに「右派に對する配慮について、史良の表現はとて『左』で、黃炎培も章乃器を『政協委員に』とどめることに賛成ではなく、黃炎培もかつて『左派』になったようだ」と劉少奇は發言したことになっている。

(66) 丸山昇『中國社會主義を檢證する』大月書店、一九九一年。

modern Chinese bureaucracy, and using this as a key can consider the dominant ideology of the period.

The aim of this article is to clarify how the *juanfu* system was established and in what ways it influenced the bureaucratic system from the mid-Qing onward. In this article I first review the establishment of the *juanfu* system in the Qianlong era of the Qing and its organization, chiefly in terms of the interrelationship between restoration through payment, from Ming times onward, and evaluation of the Qing, and then examine the influence of the implementation of the *juanfu* system on the bureaucratic system and society. Through this examination, one sees the inefficiency of the evaluation system due to its use in combination with the *juanfu* system and the strengthening of the authority of governors and governors general over personnel matters.

ON THE “NATIONAL BOURGEOISIE” OF THE 1950S, CONSIDERED IN LIGHT OF THE ANTI-RIGHTIST MOVEMENT OF THE CHINA DEMOCRATIC NATIONAL CONSTRUCTION ASSOCIATION

MIZUHA Nobuo

I understand the “national bourgeoisie” 民族資產階級 as one the most put upon social classes in Chinese society and see the China Democratic National Construction Association 中國民主建國會 as the body that represented them political and ideologically. The term “national bourgeoisie” has extremely strong political overtones, and thus I have put in parentheses, but it refers to the business people and industrialists that remained on the mainland and supported the Communist Party (or displayed no will to openly resist it). However, they were almost all small to mid-level entrepreneurs. Incidentally, I understand the China Democratic National Construction Association, or *Minjian* for short, as a faction that represented the “liberalism of the small and mid-level business people and industrialists.”

In this article I principally examine the policy of promoting freedom of expression initiated by the Communist Party in 1956 to the suppression of expression (anti-rightist movement 反右派鬭爭) of 1957. I understand this as ultimately being the squashing of the spirit of liberalism that had surged in the 1940s by the Communist Party in 1957. The following points are those from which I approach the

problem in this article.

First, while briefly reviewing the earlier scholarship, I confirm that *Zhang Naiqi* 章乃器 was the most appropriate person for a consideration of the place of *Minjian* in the “anti-rightist movement.”

Second, I reproduce to the greatest extent possible the statements of *Zhang Naiqi* from the 1940s and explore how they were suppressed in the process of anti-rightist movement of the June 1957.

Third, I consider how criticism of *Zhang Naiqi* was put into practice within *Minjian* and reconstruct the scene of *Minjian* of Shanghai that was at the time the largest commercial city. This is due to the fact that I take the city as most directly representative of the political trends of “national bourgeoisie.”

Based on the preceding analyses, I conclude this study proposing the working hypothesis that the subjective consciousness of the individual citizen as sovereign and the understanding of basic human rights in China at the time appear to have reached a level of maturity far exceeding what we have previously imagined.